

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
430005	熊本県

(1)民間委託

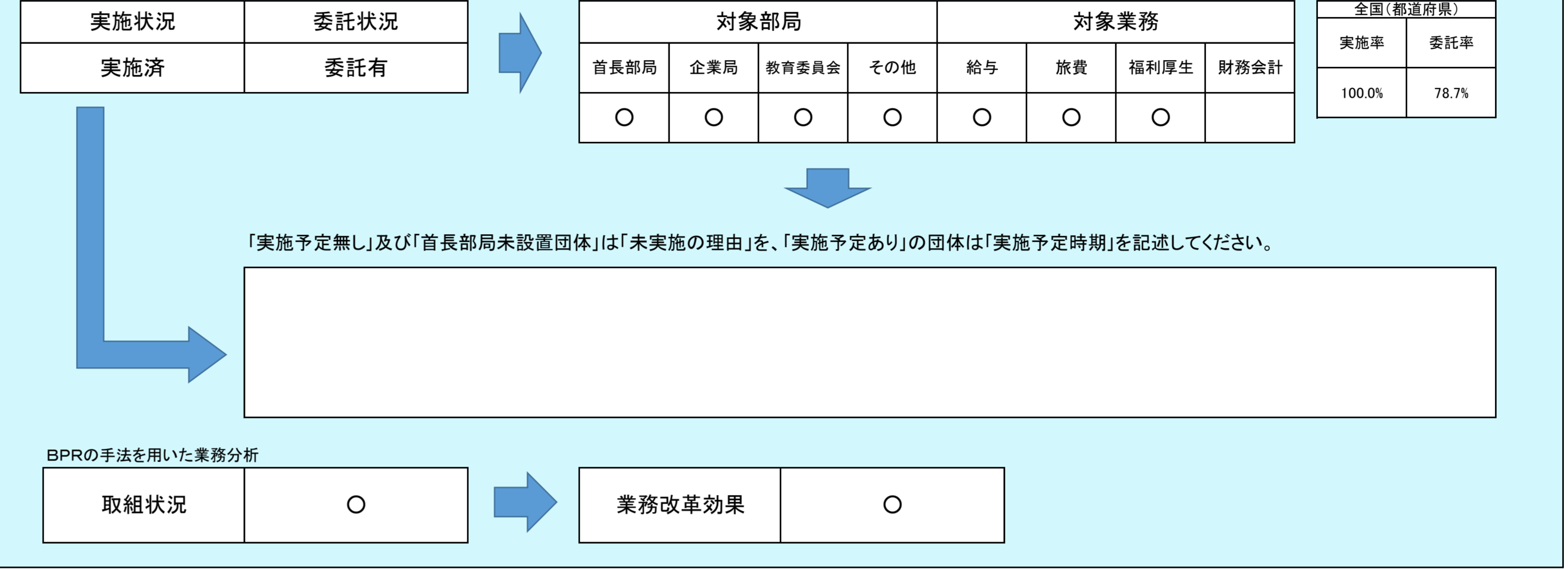
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			92.9%
公用車運転	○	業務の委託について、引き続き検討していく。	91.3%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			41.9%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			97.9%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】
							全国(都道府県)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		95.3%
競技場(野球場、テニスコート等)	2	2	100.0%		0		92.9%
プール	0	0			0		95.3%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休養施設(ホテル、温泉宿等)	0	0			0		92.9%
休養施設(公民館、公園、道の駅等)	0	0			0		95.8%
キャンプ場等	0	0			0		92.7%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		52.9%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		0		100.0%
開放型研究施設等	0	0			0		30.4%
大規模公園	5	5	100.0%		0		88.3%
公営住宅	37	37	100.0%		0		65.7%
駐車場	2	2	100.0%		0		84.5%
大規模公園、斎場等	0	0			0		90.0%
図書館	1	0	0.0%	県の施策を担う先導期であり以下の取組を行うことから直営により運営する。 ①公共図書館職員数の削減、市町村への支援、立派な図書館の設置として高度なデジタル化の実現、市民サービスの向上を図る。 ②デジタル化による業務効率化を図る。	1	公立図書館等職員向け各種研修会の開催、市町村の支援を行うため。また、レファレンスサービスや貴重資料の保存など、サービスの質向上、職員による対応が必要な業務があるため。	12.9%
博物館(県博物館、市立歴史博物館、国史跡)	6	2	33.3%	業務効率化、市民サービスの向上を図るため、本館の業務を多岐にわたるため、引き続き、直営・職員常駐の体制を維持し、最先端の研究を進めていくこととしているため。	3	博物館の特別史跡を自給しており、直営で調査研究を行う必要がある。県内博物館ネットワークを推進して連携していくこととしており、引き続き県と連携を図る必要がある。	49.5%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	2	2	100.0%		0		92.3%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	4	4	100.0%		0		73.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	2	2	100.0%		0		72.1%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		100.0%

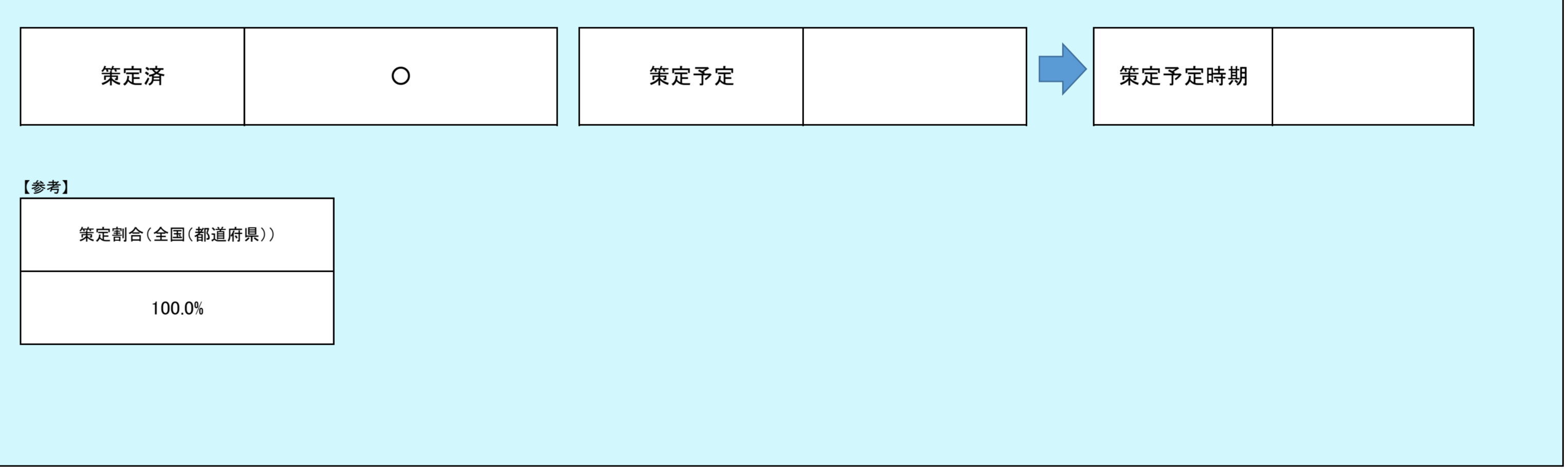
(4)庶務業務の集約化



(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

